

家計資産の現状とその格差

小 池 拓 自

- ① マクロ統計では、日本の家計が保有する資産は、平成17年末で、2,547兆円（金融資産1,549兆円、非金融資産998兆円）となっている。また、総資産から負債を差し引いた家計の純資産は、2,166兆円となっている。
- ② マクロ統計の「家計資産2,500兆円」や「家計金融資産1,500兆円」を扱う場合には、家計の範囲、対象とする資産の種類、家計セクター内の偏在、などに注意を払うことが求められる。
- ③ 資産の分布状況を見るには、家計にアンケートを行う標本調査が必要となる。日本においては、標本数が大きく、家計の収入・支出及び貯蓄・負債について、（住宅・宅地を含めて）総合的に調査している点で、総務省「全国消費実態調査」が最も基本的なデータである。ただし、この調査は5年毎であるため、近年の資産格差の動向を分析することは出来ない。本稿は、金融資産に限定されるものの、最近の動向について、総務省「家計調査（貯蓄・負債編）」を用いて、資産格差を分析した。
- ④ 総務省の報告や先行研究によれば、バブル崩壊後の不動産価格の下落によって、家計の保有する非金融資産の格差は、大幅に縮小した。この間、金融資産の格差は、ほぼ横ばいであった。
- ⑤ 金融資産の格差は、時価変動の影響もあって、足元では、やや拡大する兆しがある。貯蓄ゼロ世帯が急増したとする調査もあるが、他の調査からは、危機的な事態とは言えない。所得格差の動向や、不動産価格と株価の動向によっては、今後、家計の保有する資産の格差は拡大していく可能性がある。ただし、日本の家計の資産格差の水準は、米英と比較すれば緩やかなものである。
- ⑥ 資産格差を過度に問題視して、極端な是正策を取ることは、「究極の結果の平等」を求めることであり、自由経済の原則からは、受け入れ難いであろう。ただし、機会の平等や勤労意欲そのものを阻害するほどの格差であれば、その是正は必要となる。また、貯蓄がゼロあるいは極めて少ない家計が増加することは、失業や病気などのリスクに脆弱な家計が増えることであり、社会の安定の観点から、注意を払うべき問題である。
- ⑦ 金融所得の分離課税、証券優遇税制、相続税などの制度設計にあたっては、社会の活力や安定を損なうような資産格差が生じていないかについても、目配りをすることが求められる。

家計資産の現状とその格差

小池 拓 自

目 次

はじめに

I 家計資産の状況

- 1 家計資産の推移
- 2 金融資産の状況
- 3 非金融資産の状況

II 家計の資産格差の現況と動向

- 1 資産格差を検討する上での留意点
- 2 先行研究
- 3 日本における資産格差
- 4 米国の状況
- 5 英国の状況

III 家計の資産格差と政策課題

- 1 金融課税
- 2 相続税

おわりに

はじめに

日本の家計が保有する総資産と純資産は、バブル崩壊後の「失われた10年」において、減少傾向にあったものの、ようやく反転する兆しが窺える。家計の保有する純資産は、名目GDPの4倍を超え、金融資産だけでも、3倍に達している。家計の保有するこの膨大な資産は、悪化する政府財政の下支え役や、金融市場活性化の源泉として、大きな期待を背負っている。

このようにマクロデータとして捉えられる、「家計資産2,500兆円」や「家計金融資産1,500兆円」を扱う場合には、家計の範囲、対象とする資産の種類、家計セクター内の偏在、などに注意を払うことが求められる。本稿は、先行研究を紹介しながら、マクロデータに加え、各種の標本調査を用いて、日本の家計が保有する資産について、現状を整理する。特に、資産の偏在、あるいは資産保有の格差について、いくつかの視点から分析を行い、米国・英国の状況と比較する。最後に、家計資産の分析を踏まえて、関連する税制の論点を提示したい。

I 家計資産の状況

1 家計資産の推移

日本の家計が保有する金融資産は、デフレが深刻化した平成13(2001)年から平成14(2002)年に、一時的に減少したものの、平成15(2003)年以降、再び増加基調となって、平成17(2005)年には1,500兆円を超えている。一方、日本の家計が保有する土地や住宅などの非金融資産は、近年、減少傾向にあって、平成17年には1,000兆円を下回っている。日本の家計が保有するこれらの資産(金融資産1,549兆円と非金融資産998兆円)の合計は、平成17年末で2,547兆円となっている。家計の負債総額は、381兆円であるため、総資産から負債を差し引いた家計の純資産は、2,166兆円である(表1)。

日本の家計が保有する総資産と純資産は、バブル経済下の平成2年に最大となった。その後、非金融資産(特に土地)が減少(時価下落)した影響が大きく、平成17年に日本の家計が保有する総資産は、ピーク時を約200兆円、下回っている。

表1 家計の保有する資産

(単位:兆円)

	昭和55 (1980)	昭和60 (1985)	平成2 (1990)	平成7 (1995)	平成12 (2000)	平成13 (2001)	平成14 (2002)	平成15 (2003)	平成16 (2004)	平成17 (2005)
総資産	1,002	1,480	2,744	2,644	2,654	2,564	2,490	2,475	2,464	2,547
非金融資産	651	870	1,745	1,386	1,239	1,172	1,110	1,058	1,018	998
内土地	476	674	1,485	1,103	971	916	862	813	774	757
金融資産	351	610	1,000	1,258	1,415	1,392	1,380	1,417	1,446	1,549
総負債	127	190	319	396	405	396	389	383	379	381
純資産	875	1,290	2,425	2,248	2,249	2,168	2,101	2,092	2,085	2,166
名目GDP	241	324	440	494	503	498	491	490	498	501
純資産/GDP	3.6倍	4.0倍	5.5倍	4.6倍	4.5倍	4.4倍	4.3倍	4.3倍	4.2倍	4.3倍
金融資産/GDP	1.5倍	1.9倍	2.3倍	2.5倍	2.8倍	2.8倍	2.8倍	2.9倍	2.9倍	3.1倍

(注) 名目GDP:平成7年以降は平成12年基準、平成2年までは平成7年基準
(出典)「SNA(国民経済計算)」内閣府HP <<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/toukei.html>>より作成

2 金融資産の状況

(1) マクロデータと標本調査

日本の家計が膨大な資産を保有する象徴として、「家計金融資産1,500兆円」は、頻繁に引用される。この数字は、日本銀行が四半期毎に発表する「資金循環勘定」に記載されており、内閣府の発表する「国民経済計算」の基礎データとなっている。最新のデータによれば、日本の家計が保有する金融資産は、1,533兆円（平成19年3月末・確報値）となっている。

この数字を基に計算すれば、日本の家計が保有する金融資産は、人口1人当たり、1,207万円、1世帯当たり、2,965万円に及ぶ⁽¹⁾。しかし、この大きさは、国民の生活実感と乖離していることは否めない。平成18年の各種の標本調査によれば、世帯あたりの金融資産は、総務省「家計調査報告（貯蓄・負債編）」が、1,722万円（2人以上の世帯、平成18年平均結果）、金融広報中央委員会「家計の金融資産に関する世論調査」

が、1,073万円、郵政総合研究所「金融資産選択調査」が、1,277万円となっており、資金循環統計の結果とは大きく異なっている⁽²⁾（表2）。

このような大きな差異の要因として、日本銀行は、家計の範囲の問題（主に個人事業主の扱い）と資産の範囲の問題（主に保険・年金などの扱い）の2つを指摘している⁽³⁾。次に示すように、個人事業主の事業性資産が含まれている点や、資産の範囲が極めて広いことから、マクロデータとして捉えられる、「家計金融資産1,500兆円」や「家計資産2,500兆円」の扱いには注意が必要である。

【家計の範囲】

日本銀行が発表する「資金循環勘定」においては、家計金融資産は全体から政府や法人企業等を差し引いたものであり、個人事業主（個人企業）の事業性資金も含まれている。このため、家計の負債項目の1つに企業間・貿易信用が計上され、未収・未払金は、資産・負債の双方に計上されている。すなわち、家計金融資産

表2 家計の保有する金融資産の統計別比較

		資金循環	家計調査	家計の金融資産に関する世論調査		金融資産選択調査
		日本銀行 全体	総務省 2人以上世帯	金融広報中央委員会		郵政総合研究所 含む単身世帯
				2人以上世帯	含む単身世帯	
世帯当たり	金融資産	2,965万円	1,722万円	1,119万円	1,073万円	1,277万円
	負債	765万円	506万円	566万円	536万円	484万円
	ネット	2,201万円	1,216万円	553万円	537万円	793万円
総額	金融資産	1,533兆円	890兆円	579兆円	555兆円	660兆円

（注）「資金循環」は平成19年3月末（確報値）、「家計調査」は平成18年平均値、「家計の金融資産に関する世論調査」は平成18年調査（6月-7月実施）、「金融資産選択調査」は平成18年調査（10月-11月実施）。イタリック数値は、世帯数より推計（出典）日本銀行「資金循環統計」、総務省「家計調査（貯蓄・負債編）」、金融広報中央委員会「家計の金融資産に関する世論調査」、郵政総合研究所「金融資産選択調査」、総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」各HPより作成

(1) 平成19年3月31日現在、日本の人口は1億2,705万3,471人、世帯数は5,171万3,048世帯（総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数のポイント（平成19年3月31日現在）」〈http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/070802_2.html#s1〉（Last access 2007.10.1. HP情報について以下同じ）

(2) 日本の家計が保有する金融資産の大きさが、マクロデータと標本調査で異なることは、拙稿「家計金融資産1,400兆円の分析—金融資産の質、量及び分布の状況—」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』491号、2005.8.11.で整理している。ここでは、最新のデータで同様の比較を行った。

(3) 「個人の金融資産に関するQ&A 個人の金融資産が1,400兆円（国民1人当たり約11百万円）あると言われますが、本当にそんなに沢山あるのでしょうか。」

日本銀行ホームページ 〈<http://www.boj.or.jp/type/exp/stat/faqsj.htm#3-01>〉

表3 家計の保有する金融資産（年度末値）の推移と変動要因

(単位：兆円)

	金融資産	変化			有価証券	変化			株式	変化		
		売買等	時価等	売買等		時価等	売買等	時価等				
平成11年度	1,401				221				138			
平成12年度	1,389	-12	15	-27	189	-31	2	-34	107	-31	-2	-29
平成13年度	1,374	-15	7	-22	158	-32	-9	-23	85	-22	-1	-21
平成14年度	1,356	-18	2	-20	135	-23	-6	-16	72	-13	-0	-13
平成15年度	1,409	53	2	51	182	47	-5	52	116	44	-4	48
平成16年度	1,429	20	9	11	207	25	10	15	132	16	1	15
平成17年度	1,520	91	17	74	291	84	12	72	196	64	-2	66
平成18年度	1,533	13	17	-4	298	6	10	-4	186	-10	-3	-7

(出典)「資金循環統計」日本銀行HP〈<http://www.boj.or.jp/theme/research/stat/sj/index.htm>〉より作成

1,500兆円には、事業性資産が含まれている。標本調査の中では、「家計調査」は、事業用の貯蓄を含めるとして調査を行っているが、回答する資産項目が限られているため、個人事業主の出資金や企業間信用の回答は求められていない。

【資産の範囲】

各種標本調査は、預貯金、生命保険、有価証券などを調査対象としており、現金、企業年金・国民年金基金等に関する年金準備金、預け金（ゴルフ場預託金等）などは含まれていない。「資金循環勘定」によれば、家計の保有する年金準備金は、173兆円、現金は43兆円に及んでいる。また、アンケートに個人が回答していることから、未収・未払金（預貯金の経過利子等）や株式などの評価損益部分は、必ずしも金融資産と認識されていない可能性がある。

(2) 時価変動の影響

家計金融資産は、戦後、一貫して拡大傾向にあるものの、平成13年から平成14年に、一時的に減少し、1,400兆円を下回ったことが話題となった。その後、増加傾向を回復して、平成17年に1,500兆円を超えている。ただし、このような資産の増減は、時価変動の影響が大きい（表3）。

1,400兆円を割り込んだことが話題となった平成12年度は、株式を中心とする有価証券の時価下落34兆円の影響が大きく、家計金融資産

は、12兆円の減少となっている。1,400兆円を回復した平成15年度や、1,500兆円を上回った平成17年度は、株式などの時価上昇によって、家計金融資産が大幅に増加している。

3 非金融資産の状況

(1) マクロデータと標本調査

マクロデータである国民経済計算において、資産は金融資産と非金融資産で構成される。非金融資産は、生産資産と有形非生産資産に分類される。生産資産には、在庫、住宅などの有形固定資産、無形固定資産が含まれる。有形非生産資産には、土地、地下資源、漁場が含まれる。

家計の保有する非金融資産998兆円のうち、75.9%にあたる757兆円は土地であり、22.6%に

表4 日本の非金融資産（平成17年末）

(単位：兆円)

	全体	内民間	内家計
非金融資産	2,459	1,858	998
生産資産	1,244	803	240
在庫	85	71	15
有形固定資産	1,138	732	225 (22.6%)
無形固定資産	21		
有形非生産資産	1,215	1,055	758
土地	1,214	1,054	757 (75.9%)
地下資源	1	1	0
漁場	1	1	1

(出典)表1と同じ

あたる225兆円は住宅を含む有形固定資産となっている（表4）。

国民経済計算を基に計算すれば、日本の家計が保有する非金融資産は、人口1人当たり785万円、1世帯当たり1,952万円に及ぶ（人口、世帯数は脚注(1)の平成18年3月末データを利用）。

総務省「全国消費実態調査」は、家計の収入・支出及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計の消費と貯蓄を総合的に調査しており、直近の調査は、平成16年11月に実施されている。「全国消費実態調査」は、実施のインターバルが5年と長くなるものの、月次（貯蓄・負債は四半期）で実施される総務省「家計調査」

よりも調査範囲が広く、土地・建物や耐久消費財を含めた調査が行われており、国民経済計算の基礎データとなっている。また、「全国消費実態調査」は、2人以上の世帯54,372世帯、単身世帯5,002世帯を対象としており（平成16年調査）、家計調査（貯蓄・負債編）の調査対象（2人以上世帯約8,000世帯）よりも、標本が極めて大きい。

「全国消費実態調査」によれば、世帯あたりの非金融資産は、2,443万円（単身世帯を含む。2人以上世帯の平均は2,786万円）であり、国民経済計算の結果を、やや上回っている（表5）。

表5 家計の保有する非金融資産の統計別比較（平成16年）

		国民経済計算		全国消費実態調査		家計調査
		内閣府 全体		総務省		総務省 2人以上世帯
				含む単身世帯	2人以上世帯	
世帯当たり	住宅等	453万円		504万円	606万円	—
	土地	1,536万円		1,939万円	2,180万円	—
	非金融資産	2,021万円		2,443万円	2,786万円	—
総額	非金融資産	1,018兆円		1,231兆円	1,403兆円	—
世帯当たり金融資産		2,870万円		1,384万円	1,520万円	1,692万円

（注）「国民経済計算」は平成16年末値（住宅等は、固定資産金額を用いた）、「全国消費実態調査」は平成16年11月調査、「家計調査」は平成16年平均値、イタリック数値は、平成16年度末世帯数より推計

（出典）内閣府「国民経済計算」、総務省「全国消費実態調査」、総務省「家計調査（貯蓄・負債編）」、総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」⁽⁴⁾各HPより作成

表6 家計の保有する非金融資産（年末値）の推移と変動要因

（単位：兆円）

	非金融資産			内土地			土地時価寄与度 (対非金融資産変化)
	残高	変化	内時価	残高	変化	内時価	
昭和55(1980)	651			476			
昭和60(1985)	870	219	230	674	198	223	102%
平成2(1990)	1,745	874	920	1,485	811	890	102%
平成7(1995)	1,386	-359	-339	1,103	-383	-340	95%
平成12(2000)	1,239	-147	-120	971	-131	-105	72%
平成17(2005)	998	-241	-212	757	-214	-200	83%

（注）土地時価寄与度は、非金融資産の変化に対する、土地の時価変化の割合

（出典）表1に同じ

(4) 平成17年3月31日現在、日本の人口は1億2,686万9,397人、世帯数は5,038万2,081世帯（総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数のポイント（平成17年3月31日現在）」〈http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/050727_3.html#s1〉）

(2) 時価変動の影響

家計の保有する非金融資産は、昭和55年には651兆円であったが、10年後の平成2年には、1,745兆円に達した。この平成2年をピークとして、家計の非金融資産は、平成17年まで15年連続で減少し、平成17年には、998兆円となった。このような資産の増減は、時価変動の影響を大きく受けている（表6）。

家計の保有する非金融資産の、昭和55年から平成2年までの10年間の増加額1,093兆円に対して、同時期の時価による変化は1,114兆円となっている。また、平成2年から平成17年までの、家計の保有する非金融資産の減少額747兆円に対して、同時期の時価による変化は1,091兆円のマイナスとなっている。このように、家計の保有する非金融資産の増減は、土地価格の変化で、ほぼ説明できる。

II 家計の資産格差の現況と動向

1 資産格差を検討する上での留意点

「資産の分布状況を見るには、家計に直接尋ねているサーベイ統計（筆者注：標本調査）を見るか、税務統計を見るか、あるいはフロー指標（貯蓄・投資行動等）の分布統計等を累積させて資産分布を推計するなどが考えられるが、やはり最もポピュラーなのは家計サーベイである⁽⁵⁾」。税務統計がカバーする範囲は限定的であり、フロー指標からの推計は、仮定次第で推計結果が大きく異なることになる。したがって、家計の保有する資産の分布を調べるには、標本調査を用いることが通常であるが、その利用にあたっては、いくつかの注意点がある。

保有資産の標本調査では、回答の漏れや、回答バイアス（資産を多く持つ人や自営業者が、資産額を必ずしも正直に答えない傾向）があるとき

れる。金融資産の規模について、マクロ統計と各種標本調査の間に大きな差異がある背景には、前述した家計や資産の範囲の問題だけではなく、このような標本調査の限界がある。特に回答バイアスが、資産格差を実態よりも小さく見せる点には、留意が必要である。

各種標本調査は、全国から層化抽出法で選定した世帯についての集計結果である。総務省「家計調査」は、8,076世帯（2人以上の世帯、集計対象数は6,351世帯、集計率78.6%）、金融広報中央委員会「家計の金融資産に関する世論調査」は、10,080世帯（回答数は3,476世帯、回答率34.5%）、郵政総合研究所「金融資産選択調査」は、18,760世帯（回答数は3,127世帯、回答率16.7%）のアンケート結果である。これらのデータは、地域や年齢の構成が、一般に想定される家計を代表するように抽出されている。しかし、回答率が低い標本調査においては、結果として、サンプルに偏りが生じて、単純な平均値は、標準的な世帯の姿と異なる可能性がある。

例えば、平成19年3月末の郵便貯金残高（制度的に保有者は個人に限定される）のマクロ数値193兆円に対して、標本調査の1世帯当たりの金額と世帯数の積は、86兆円（金融広報中央委員会）、118兆円（郵政総合研究所）、171兆円（総務省、2人以上世帯のため数値がやや大きく出る）である。標本調査がいずれも小さい値となっていることは、回答漏れや回答バイアスの存在を窺わせる（表7）。また、金融広報中央委員会「家計の金融資産に関する世論調査」と郵政総合研究所「金融資産選択調査」の相違からは、低い回答率によって、郵便貯金利用世帯の抽出が偏ったことが推察される。同様に、株式・出資金においても、標本調査は、マクロ調査よりも大幅に小さい値となっている。

(5) 太田清「日本における資産格差」樋口美雄、財務省財務総合政策研究所編著『日本の所得格差と社会階層』日本評論社、2003、pp.21-43.

表7 家計の保有する株式と郵便貯金の統計別比較

		資金循環	家計調査	家計の金融資産に関する世論調査		金融資産選択調査
		日本銀行 全体	総務省 2人以上世帯	金融広報中央委員会		郵政総合研究所 含む単身世帯
				2人以上世帯	含む単身世帯	
郵便貯金	世帯当たり	373万円	331万円	173万円	167万円	229万円
	総額	193兆円	171兆円	89兆円	86兆円	118兆円
株式・出資金 ()内は株式のみ	世帯当たり	359万円 (210万円)	166万円	104万円	97万円	89万円
	総額	186兆円 (109兆円)	86兆円	54兆円	50兆円	46兆円

(注) 「資金循環」は平成19年3月末(確報値)、「家計調査」は平成18年平均値、「家計の金融資産に関する世論調査」は平成18年調査(6月—7月実施)、「金融資産選択調査」は平成18年調査(10月—11月実施)。イタリック数値は、世帯数より推計

総務省「家計調査」の株式は、株式投信を含み、金融広報中央委員会「家計の金融資産に関する世論調査」と郵政総合研究所「金融資産選択調査」の株式は、外国株を含んでいる

(出典) 日本銀行「資金循環統計」、総務省「家計調査(貯蓄・負債編)」、金融広報中央委員会「家計の金融資産に関する世論調査」、郵政総合研究所「金融資産選択調査」、総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」より作成

2 先行研究

太田清・政策研究大学院大学教授(当時、現日本総合研究所主席研究員)は、日本の資産格差について、総務省「全国消費実態調査」の結果などを踏まえて、① 資産格差が所得格差よりも大きくなることとその理由、② 1980年代には、バブルによる土地価格の高騰によって資産格差が拡大したものの、バブルが崩壊した1990年代には、格差が縮小していること、③ 日本の資産格差は、国際比較においては相対的に小さいこと、④ 遺産相続が資産格差に影響があること、などを指摘している⁽⁶⁾。

『日本の不平等』(2005)において、所得格差の拡大の主要な要因を人口構成の高齢化と指摘した大竹文雄・大阪大学教授は、同じ著書の中で、資産格差についても言及している⁽⁷⁾。同教授は、総務省「全国消費実態調査」の結果に加えて、いくつかの先行研究を紹介して、① 資産、特に不動産についてはデータが不足している制約はあるものの、1980年代にバブルの影響

で、不動産保有層の資産が急増したことによって資産格差が拡大したこと、② 金融資産については、1984年と1999年を比較して格差が拡大していること、③ 金融資産の格差拡大は、年齢階層内の不平等度の上昇が主因であること(格差拡大の要因が高齢化である所得分布とは異なること)、④ 若年層における同年齢層内の格差拡大は、遺産相続の影響が考えられること、などを指摘している。

浜田浩児・内閣府経済社会総合研究所上席主任研究官(当時、現独立行政法人労働政策研究・研修機構労働政策研究所副所長)は、総務省「全国消費実態調査」の個票を活用して、包括的な統計である国民経済計算(SNA)をベースに家計の所得と資産の分布を推計する方法を提示し、(総務省「全国消費実態調査」にあわせて、)平成6(1994)年、平成11(1999)年について分析を行っている⁽⁸⁾。さらに、平成元(1989)年のデータの遡及推計を加えることで、1990年代の家計部門の所得と資産の分布とその動向について分析している⁽⁹⁾。非金融資産(土地、住

(6) 同上

(7) 大竹文雄『日本の不平等』日本経済新聞社、2005、pp.29-35.

(8) 浜田浩児『SNA家計勘定の分布統計の推計』(ESRI discussion paper series)内閣府経済社会総合研究所、2002.

(9) 浜田浩児『1990年代におけるSNAベースの所得・資産分布』(ESRI discussion paper series)内閣府経済社会総合研究所、2005、pp.13-16.

宅など)の世帯格差は、ジニ係数で0.66から0.51に大きく縮小し、金融資産のそれも、0.55から0.52に縮小したため、総資産の世帯格差は、0.61から0.51に縮小している⁽¹⁰⁾。この分析では、標本調査である総務省「全国消費実態調査」から計算される金融資産総額が、マクロ統計である国民経済計算を大幅に下回るため、総額がマクロ統計に一致するように、標本調査の結果を金融資産の各項目に比例配分している。このため、標本調査のデータのみで行う分析よりも、金融資産格差の影響が大きくなる。

3 日本における資産格差

(1) 総務省「全国消費実態調査」

総務省「全国消費実態調査」は、前述したように、家計の収入・支出及び貯蓄・負債について、住宅・宅地を含めて、総合的に調査している。その標本数は極めて大きく、6万世帯を超えている。調査が5年毎となる限界はあるものの、幅広い項目について、標本数が多く、回答率も高いため、日本の資産格差を分析するための、最も基本的なデータ⁽¹¹⁾となっている。この調査は、基礎的な統計に加えて、所得や資産の分布を表すジニ係数も提供されている⁽¹²⁾。

消費実態調査は、家計の保有する住宅・土地資産、貯蓄、負債、耐久消費財を調査対象としており、世帯を単身世帯・2人以上世帯、あるいは勤労者世帯・それ以外に区分して、集計している。以下では、2人以上の全世帯のデータを中心に紹介する。

平成16年の調査では、2人以上全世帯の資産額の平均値は、3,900万円、内訳は金融資産950万円(貯蓄1,520万円、負債569万円)、実物資産2,950万円(内住宅・土地2,786万円)となっており、住宅・土地資産、特に土地資産の占める割合が大きい(表8)。

表8 2人以上世帯の保有資産構成(平成16年)

(単位:万円)

	平均額	比率
A 資産総額(資産合計) B+F+K+L	3,900	
B 金融資産 C-D	950	24.4%
C 貯蓄現在高	1,520	39.0%
D 負債現在高	569	-14.6%
E 内住宅・土地のための負債	492	-12.6%
F 住宅・土地 G+H	2,786	71.4%
G 住宅	606	15.5%
H 土地	2,180	55.9%
I 内現住居・現居住地	2,209	56.6%
J 内現住居・現居住地以外	577	14.8%
K 耐久消費財資産額	150	3.8%
L ゴルフ会員権等の資産	14	0.4%
[参考] ネット住宅・土地(負債控除) F-E	2,294	58.8%

(出典) 脚注(11), p.37. 表I-1より抜粋

(2) 資産格差とその動向

資産額の平均値3,900万円に対して、中央値は2,498万円となっており、平均値を中央値で割った値は1.56となっている。総務省は「平均以下の世帯が全体の66.8%を占め、資産額の低い方に偏った分布」としている(図1)。

資産格差を表す指標としては、平均値を中央値で割った倍率(平均値/中央値)以外には、ジニ係数(0-1範囲で小さいほど格差が小さい)や資産保有の上位層(例えば10%)が保有する資産の全体に対する比率(集中度)などがある。

総務省「全国消費実態調査」は、平成元年以降の貯蓄現在高(負債を控除しない粗貯蓄)、住宅・宅地資産のジニ係数の推移を報告している。直近の家計資産のジニ係数は、貯蓄現在高、住宅・宅地資産ともに、0.5台後半にあって、年間収入(公的年金・恩給の給付を含んだ税込みの所得)の数値(約0.3)よりも大きい。住宅・宅地資産のジニ係数は、地価の下落等を反映し

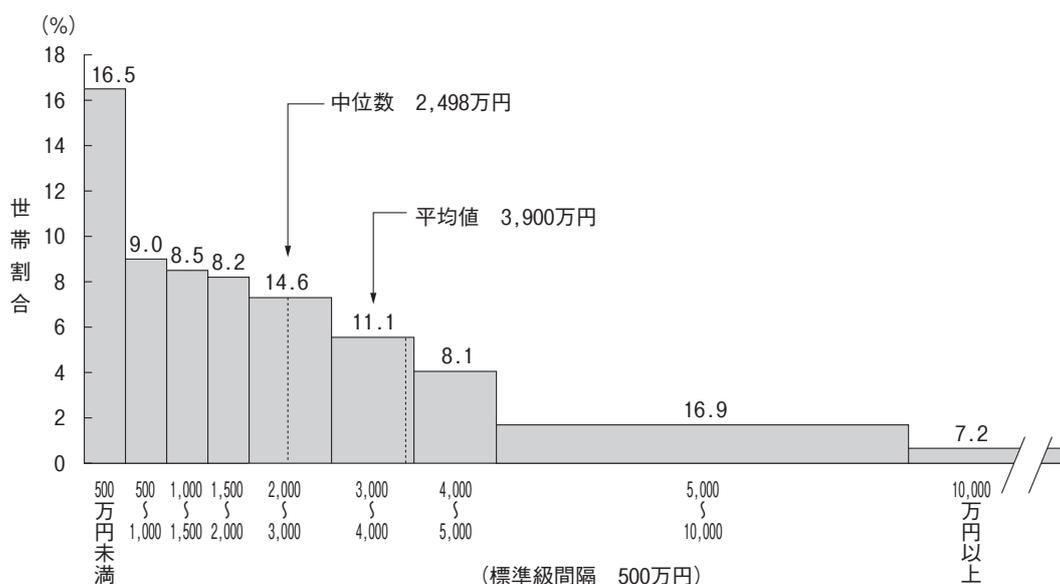
(10) 浜田氏は、世帯の人員と年齢構成を考慮するため、等価尺度で除した個人単位による分析を主体としている。

ここでは、他の研究との比較を容易にするため、単純な世帯単位での分析結果を紹介する。

(11) 総務省統計局編『全国消費実態調査報告 平成16年 第8巻(家計資産編)』2007。

(12) 総務省統計局編『全国消費実態調査報告 平成16年 第9巻(資料編)』2007。

図1 家計資産額階級別世帯分布（全世帯）



(出典) 脚注(11), p.40. 図 I - 2

表9 2人以上世帯の家計資産の偏在度（ジニ係数）と上位家計への集中度の推移

	平成元 (1989)	平成6 (1994)	平成11 (1999)	平成16 (2004)	平成16 (2004) 上位世帯集中度		
					上位30%	上位20%	上位10%
貯蓄現在高	0.563	0.538	0.542	0.556	71.4%	58.8%	39.8%
住宅・宅地資産	0.680	0.641	0.577	0.573	71.0%	59.7%	44.1%
年間収入(参考)	0.293	0.297	0.301	0.308	48.1%	36.2%	21.8%

(出典) 脚注(12), pp.140, 724-731, 図4-1, 表41, 表42より作成

て大幅に低下してきており、貯蓄現在高のそれはほぼ横ばいに推移している（表9）。資産全体のジニ係数は報告されていないが、平成18年度年次経済財政報告（「経済財政白書」）は、「0.6前後にあり、（中略）、時系列的には、1990年代に不動産価格の下落によって、ジニ係数が低下した後、2000年代は横ばい⁽¹³⁾」としている。資産の集中度が所得よりも大きいことは、上位層の占有率によって明確になる。貯蓄においても、住宅・宅地においても、上位30%の世帯のシェアは70%を超えている（表9）。

(3) 金融資産の格差

総務省「全国消費実態調査」は、住宅・宅地を含めた総合的な調査であるものの、調査が5

年毎であるため、近年の資産格差の動向を分析することは出来ない。そこで、調査対象が金融資産に限定され、標本数が小さいものの、3ヵ月毎に実施され、開示内容も充実している総務省「家計調査（貯蓄・負債編）」を用いることによって、2人以上世帯の家計金融資産（負債を控除しない粗貯蓄）の格差について、過去5年の動向を分析した。

平成14年から平成17年まで、ほぼ横ばいであった金融資産格差は、足元で、やや拡大する兆しがある。例えば、第1十分位数（金融資産保有順位が下位10%にあたる家計の保有高）が、175万円から142万円に減少する中で、第9十分位数（金融資産保有順位が上位10%にあたる家計の保有高）が、4,015万円から4,354万円に増加して

(13) 内閣府『年次経済財政報告 平成18年度』2006.7, p.270.

表10 家計調査による2人以上世帯の金融資産（粗貯蓄）格差の推移

	平成14 (2002)	平成15 (2003)	平成16 (2004)	平成17 (2005)	平成18 (2006)
平均	1,688万円	1,690万円	1,692万円	1,728万円	1,722万円
中央値	1,022万円	1,027万円	1,024万円	1,052万円	1,008万円
倍率	1.65	1.65	1.65	1.64	1.71
第1十分位数	175万円	168万円	164万円	163万円	142万円
第9十分位数	4,015万円	4,030万円	4,026万円	4,194万円	4,354万円
倍率	22.94	23.99	24.55	25.73	30.66
第1四分位数	455万円	465万円	443万円	443万円	419万円
第3四分位数	2,154万円	2,174万円	2,200万円	2,276万円	2,263万円
倍率	4.73	4.68	4.97	5.14	5.40
上位20%集中度	57.6%	57.0%	57.5%	58.8%	60.0%
上位40%集中度	79.5%	79.0%	79.5%	80.8%	82.0%
ジニ係数	0.548	0.547	0.551	0.553	0.566

(出典) 総務省『家計調査年報 貯蓄・負債編』の各年版より作成

表11 金融資産（粗貯蓄）と株式等の残高と変化の推移

(単位：万円)

	第1十分位数				第9十分位数			
	貯蓄		内株式・株式 投資信託		貯蓄		内株式・株式 投資信託	
	残高	変化	残高	変化	残高	変化	残高	変化
平成14 (2002)	175		43		4,015		1,186	
平成15 (2003)	168	-7	34	-9	4,030	15	1,090	-96
平成16 (2004)	164	-4	44	10	4,026	-4	1,386	296
平成17 (2005)	163	-1	46	2	4,194	168	1,558	172
平成18 (2006)	142	-21	50	4	4,354	160	1,856	298

(出典) 表10に同じ

おり、富の集中度は拡大している可能性が窺われる（表10）。

第9十分位数の貯蓄総額が増加するなか、この世帯が保有する株式等の残高も急増している。新たな購入によって増えた分もあるかもしれないが、この間の株式価格の上昇の影響が大きいと推察される。第1十分位数の株式等の残高も増加しているものの、投資額が小さいため、その影響は限定的となっている（表11）。

(4) 貯蓄ゼロ世帯

金融資産の格差拡大の要因としては、① 富める家計の更なる資産増加と、② 貧しい家計の資産減少の2つの経路が考えられる。株式価

格の上昇は、富裕層の資産増加に繋がっている可能性が高い。このような①の経路よりも注意すべきは、②の経路、例えば、金融資産を全く持てない層の増加である。

金融広報中央委員会「家計の金融資産に関する世論調査」によれば、世帯別の貯蓄の有無の問いに対して、22.9%（全体の数字、2人以上の世帯では22.2%、単身世帯では32.3%）の世帯が貯蓄を保有していないと回答している（平成18年）。また、1年間に新たな貯蓄が出来ない世帯は30%に及んでいる。5世帯に1世帯が無貯蓄世帯であるとするこの結果は、日本において、資産格差が拡大している象徴的な事例として、報道されることが多い⁽¹⁴⁾。

表12 貯蓄ゼロ・少額貯蓄世帯比率の推移

	家計の金融資産に関する世論調査		家計調査	
	貯蓄なし世帯 (調整後)	貯蓄をしな かった世帯	100万円 未満世帯	50万円 未満世帯
昭和55 (1980)	5.3%	—	12.8%	5.6%
昭和60 (1985)	4.5%	18.0%	8.7%	3.5%
平成2 (1990)	9.0%	15.8%	4.6%	—
平成7 (1995)	7.9%	18.2%	4.7%	—
平成12 (2000)	12.4%	24.9%	6.0%	—
平成13 (2001)	16.7%	26.1%	7.3%	—
平成14 (2002)	16.3%	28.9%	7.6%	—
平成15 (2003)	22.0%	28.9%	7.9%	—
平成16 (2004)	22.1%	29.1%	8.3%	—
平成17 (2005)	23.5%	24.5%	8.9%	—
平成18 (2006)	22.9%	30.1%	10.0%	—

(注) 貯蓄なし世帯(調整後)とは、「家計の金融資産に関する世論調査」を用いて、回答有に対する数値を計算した(データを連続させるため、2人以上の世帯)。家計調査の平成12年までは、前身の総務省「貯蓄動向調査」の数値であり、年末値となる。家計調査の平成13年は、平成14年1月1日の数値。家計調査の平成14年以降は、四半期データの年平均値。

(出典) 金融広報中央委員会「家計の金融資産に関する世論調査」、総務省「家計調査(貯蓄・負債編)」(平成12年-平成18年)、総務庁「貯蓄動向調査報告」(昭和55年、昭和60年、平成2年、平成7年)より作成

ただし、総務省「家計調査」によれば、100万円未満の少額貯蓄世帯は、近年、増加傾向にあるものの、その比率は10%以下となっている(表12)。金融広報中央委員会の貯蓄ゼロ世帯比率は、総務省「家計調査」の100万円未満貯蓄世帯比率を大幅に上回っており、過大な値である可能性がある⁽¹⁵⁾。この背景には、同調査の回答率が低いことの影響があることも想定され、今後とも、複数の調査から調べていくことが必要であろう。

4 米国の状況

(1) SCF2004

“The Survey of Consumer Finances (SCF)”は、米国連邦準備制度理事会(The Board of Governors of the Federal Reserve System = Federal Reserve Board, FRB)が3年毎に公表する、米国の家計についての統計であり、最新はSCF2004(2004年調査)となる⁽¹⁶⁾。

米国の1世帯の純資産(含む不動産、除く耐久消費財)は、2004年の平均値で44万8200ドルと

(14) 例えば、「貯蓄資産ゼロ、最高の22.8% 家計調査、格差は拡大」『朝日新聞』2005.11.3；「貯蓄なし世帯22%、高止まり 4年ぶり減少でも」『朝日新聞』2006.10.11。

(15) 金融広報中央委員会「家計の金融資産に関する世論調査」の質問が、「一時的にしか口座にとどまらないような預貯金は含めない」となっている影響があるとの指摘がある(「無貯蓄世帯比率の比較(今週の指標 No.772)」内閣府, 2006.12. <<http://www5.cao.go.jp/keizai3/shihyo/2006/1204/772.html>>)。しかし、この注書は、1年間の貯蓄比率についての設問に記述されているものの、貯蓄の保有・非保有の設問にはない。金融商品別残高を問う設問には、決済用預金残高の欄もあるため、この指摘の影響は少ないと推察される。

(16) Brian K. Bucks, Arthur B. Kennickell, and Kevin B. Moore “Recent Changes in U.S. Family Finances: Evidence from the 2001 and 2004 Survey of Consumer Finances.” *Federal Reserve Bulletin*, vol. 92 (February 2006)

表13 米国家計純資産

(単位：千ドル)

	1995		1998		2001		2004		
	中央値	平均	中央値	平均	中央値	平均	中央値	平均	
全世帯	70.8	260.8	83.1	327.5	91.7	421.5	93.1	448.2	
平均/中央値	3.68倍		3.94倍		4.60倍		4.81倍		
持家世帯	128.1	373.7	153.2	468.7	182.9	594.8	184.4	624.9	
非持家世帯	6.0	53.8	4.9	50.4	5.1	58.5	4.0	54.1	
持家世帯/非持家世帯	6.9倍		9.3倍		10.2倍		11.6倍		
純資産階層	下位25%	1.2	-0.2	0.6	-2.1	1.2	0.0	1.7	-1.4
	25-49.9%	34.7	37.6	37.9	41.6	43.4	47.0	43.6	47.1
	50-74.9%	117.1	122.6	139.7	149.1	166.8	176.6	170.7	185.4
	75-89.9%	272.3	293.6	357.7	372.6	458.2	478.6	506.8	526.7
	上位10%	836.7	1,766.7	1,039.1	2,244.2	1,386.6	2,936.1	1,430.1	3,114.2
シェア純資産階層別	1995		1998		2001		2004		
	下位25%		0.0%		-0.2%		0.0%		-0.1%
	25-49.9%		3.6%		3.2%		2.8%		2.6%
	50-74.9%		11.8%		11.4%		10.5%		10.3%
	75-89.9%		16.9%		17.1%		17.0%		17.6%
	上位10%		67.7%		68.5%		69.7%		69.5%

(注) この数値は、純資産 (Net Worth) のもの。資産総額から負債総額を控除したものと定義され、計上の対象となる資産は、市場性のあるものとされ、自動車、電気製品、家具などの耐久消費財を含まない。また、退職後に受け取る社会保険や私的年金は市場性がないため含まない。具体的には、不動産、金融資産から負債を控除したものとなる。

(出典) 脚注(16), p.A8, Table 3より抜粋

なっている。ただし、資産保有の上位層に資産が集まっているため、中央値は9万3100ドルに過ぎない。平均値を中央値で割った倍率は4.81倍（日本は1.56倍、ただし、日本は耐久消費財を含む）となっており、上位10%の世帯に資産の69.5%（日本は貯蓄が39.8%、住宅・土地が44.8%）が集中している（表13）。このように、日本と比較して、富は上位層に極めて集中している。また、純資産は、不動産を含むこともあり、持家世帯の保有資産が大きくなっている。

(2) 米国についてのレポート 【Edward N. Wolff氏のレポート】

ニューヨーク大学経済学部の教授で、The Levy Economics Institute of Bard Collegeのシニア・スカラーのEdward N. Wolff氏は、SCF2001を用いて、1980年代以降の米国における家計資産の変化について報告している⁽¹⁷⁾。

このレポートによれば、1990年代の米国は、所得増加はゆっくりとしたペースであったものの、平均的な家計が保有する純資産は大きく改善した。特に、1990年代後半には、家計の純資産の平均値、中央値、ともに急激に増大している。この期間においては、所得の不平等は拡大しているが、家計の純資産の不平等は拡大していない⁽¹⁸⁾。

(17) Edward N. Wolff "Changes in Household Wealth in the 1980s and 1990s in the U.S." *The Levy Economics Institute of Bard College Working Paper*, No.407 (May 2004), pp.1-9, 29-30.

<http://www.levy.org/pubs/wp407.pdf>

(18) Kopcuk氏とSaez氏は、税務統計を用いて、1916年から2004年の米国における、富の集中について分析を行っている (Wojciech Kopcuk and Emmanuel Saez. "Top Wealth Shares in the United States, 1916-2000: Evidence from Estate Tax Returns." *National Tax Journal*. Vol. 57, (Jun 2004), pp.445-487)。この研究によれば、

表14 米国家計の資産と所得の分布

(単位：%)

年	ジニ 係数	Top 1.0%	Next 4.0%	Next 5.0%	Next 10.0%	Top 20.0%	4th 20.0%	3rd 20.0%	Bottom 40.0%
A. 純資産 Net Worth									
1983	0.799	33.8	22.3	12.1	13.1	81.3	12.6	5.2	0.9
1989	0.832	37.4	21.6	11.6	13.0	83.5	12.3	4.8	-0.7
1992	0.823	37.2	22.8	11.8	12.0	83.8	11.5	4.4	0.4
1995	0.828	38.5	21.8	11.5	12.1	83.9	11.4	4.5	0.2
1998	0.822	38.1	21.3	11.5	12.5	83.4	11.9	4.5	0.2
2001	0.826	33.4	25.8	12.3	12.9	84.4	11.3	3.9	0.3
B. 金融資産 Financial Wealth									
1983	0.893	42.9	25.1	12.3	11.0	91.3	7.9	1.7	-0.9
1989	0.926	46.9	23.9	11.6	11.0	93.4	7.4	1.7	-2.5
1992	0.903	45.6	25.0	11.5	10.2	92.3	7.3	1.5	-1.1
1995	0.914	47.2	24.6	11.2	10.1	93.0	6.9	1.4	-1.3
1998	0.893	47.3	21.0	11.4	11.2	90.9	8.3	1.9	-1.1
2001	0.888	39.7	27.8	12.3	11.4	91.3	7.8	1.7	-0.7
C. 所得 Income									
1982	0.480	12.8	13.3	10.3	15.5	51.9	21.6	14.2	12.3
1988	0.521	16.6	13.3	10.4	15.2	55.6	20.6	13.2	10.7
1991	0.528	15.7	14.8	10.6	15.3	56.4	20.4	12.8	10.5
1994	0.518	14.4	14.5	10.4	15.9	55.1	20.6	13.6	10.7
1997	0.531	16.6	14.4	10.2	15.0	56.2	20.5	12.8	10.5
2000	0.562	20.0	15.2	10.0	13.5	58.6	19.0	12.3	10.1

(出典) 脚注(17), p.30, Table 2 より抜粋

純資産の不平等は、1983年から1989年に急拡大し、1989年から2001年においては、ほとんど変化していない⁽¹⁹⁾。上位1%の家計が保有する富の比率は、1983年から1989年に3.6%上昇し、ジニ係数は0.799から0.832に拡大した。1989年から2001年の間においては、上位1%の家計が保有する富の比率は、37.4%から33.4%に低下し、次の4%の家計の保有比率が上昇した。この結果、上位5%の家計の保有する富の

比率は、58.9%から59.2%と、僅かに増加したに過ぎない。上位20%の家計の保有する富も、83.5%から84.4%に僅かに増加した。中位の家計（上位20%から60%）の保有する富は、僅かに減少し、下位40%の家計の保有する富は、いくぶん増加した。この結果、ジニ係数は、0.832から0.826にやや低下した（表14）。

【Arthur B. Kennickell氏のレポート】

FRBのシニア・エコノミストのArthur B.

上位1%の家計が保有する富は、20世紀の前半において、40%から20%に急減し、近年は20%台で、緩やかな増加を示している。

(19) 小林由美氏は、その著書（小林由美『超・格差社会アメリカの真実』日経BP社, 2006, pp.51-61.）の中で、このEdward N. Wolff氏のレポートを紹介し、米国において1983年から2001年の間に、純資産（小林氏は“Net Worth”を「富」と表現）の上位層への集中が進んだとしている。Edward N. Wolff氏は、資産の集中は1989年までに進み、1990年代においては、不平等は拡大していないと述べており、1983年から2001年の間、一貫して不平等が拡大したかのような記述は、やや誤解を招くおそれがある。

表15 米国家計の純資産の分布

年	ジニ係数	純資産 資産保有階層			
		上位1%	上位5%	上位10%	上位50%
1989	0.786	30.1%	54.2%	67.2%	97.1%
1992	0.781	30.2%	54.6%	67.1%	96.7%
1995	0.784	34.6%	55.9%	67.8%	96.4%
1998	0.794	33.9%	57.2%	68.6%	97.0%
2001	0.803	32.7%	57.7%	69.8%	97.2%
2004	0.805	33.4%	57.5%	69.5%	97.4%

(注) Wolff氏とKennickell氏の計算するジニ係数は、同時期であっても数値が異なる。これは、計算に用いた資産階層区分が異なることによると推定される。

(出典) 脚注⑳, pp.10-11. Table 4・Table 5より抜粋

Kennickell氏は、SCF2004を用いて、1989年から2004年の富の集中について分析している⁽²⁰⁾。この報告は、この期間において、米国の資産集中が進んだとするデータもあるものの、曖昧な結果もあるとしている⁽²¹⁾。同氏は、1989年と2004年のジニ係数を比較して、その拡大は統計的に有意（格差拡大）としつつ、上位1%の家計が保有する富の比率は、大きくなっているものの、その拡大は統計的には有意ではないとしている（表15）。

5 英国の状況

英国歳入関税庁（HM Revenue & Customs, HMRC）は、個人資産について、“Distribution of Personal Wealth”を公表している⁽²²⁾。英国の個人の市場性純資産（Marketable Wealth）は、2003

表16 英国家計の純資産の分布

年	ジニ係数	純資産 資産保有階層			
		上位1%	上位5%	上位10%	上位50%
1980	0.65	19%	36%	50%	91%
1985	0.65	18%	36%	49%	91%
1990	0.64	18%	35%	47%	93%
1995	0.65	19%	38%	50%	92%
2000	0.71	23%	44%	56%	95%
2001	0.68	22%	42%	54%	94%
2002	0.71	24%	45%	57%	94%
2003	0.67	21%	40%	53%	93%

(出典) 脚注㉒, Table13.5より抜粋

年の平均値で8万3千ポンド（3.78兆ポンドを成人人口45.6百万人で割った数字）となっている。

ただし、資産保有の上位層に資産が集まっているため、中央値は3万5807ポンドに過ぎない。平均値を中央値で割った倍率は2.32倍となっている。これは、日本の1.56倍（日本は耐久消費財を含む）よりも大きく、米国の4.81倍よりも小さい（英国は個人ベース、日米は家計ベース）。

英国では、上位1%の人が21%の資産を、上位5%の人が40%の資産を、上位10%の人が53%の資産を保有している（表16）。上位10%の人の集中度においては、米国の69.5%よりも小さく、日本（貯蓄39.8%、住宅・土地44.8%）よりも大きい（英国は個人ベース、日米は家計ベース）。資産の偏在を表すジニ係数は、0.67となっており、過去25年の間、大きな変動はない。

⁽²⁰⁾ Arthur B. Kennickell “Currents and Undercurrents: Changes in the Distribution of Wealth, 1989-2004.” *SCF Working Papers* (January 2006), pp.5-11.

〈<http://www.federalreserve.gov/pubs/oss/oss2/papers/concentration.2004.5.pdf>〉

⁽²¹⁾ 坂井誠・恵泉女学園大学准教授は、その著書（坂井誠『現代アメリカの経済政策と格差』日本評論社、2007、pp.16-18.）の中で、このArthur B. Kennickell氏のレポートのデータを引用し、米国においては、「90年代半ばに株価や不動産価格の上昇などを背景として、最上位層への資産の集中が進み」、「従来からきわめて大きかった資産の不平等が、最近さらに広がっている」としている。Arthur B. Kennickell氏は、米国の資産集中について、曖昧な結果もあるとしており、全てのデータにおいて統計的に有意な水準で、格差の拡大が確認できないことを指摘していることから、この見解は、坂井准教授のものであって、Arthur B. Kennickell氏のものではないことに、注意が必要である。

⁽²²⁾ “Distribution of Personal Wealth”, Tabel13.3, 13.4, 13.5

HM Revenue & Customs HP 〈http://www.hmrc.gov.uk/stats/personal_wealth/menu.htm〉

Ⅲ 家計の資産格差と政策課題

1 金融課税

日本の家計の保有する資産には、ある程度の偏在があり、上位20%の家計が60%の貯蓄を占めている。同時に上位層ほど株式等保有比率が高いため、上位20%の家計が約80%の株式・株式投資信託を保有している（表17）。このこと

から、金融所得課税を分離していることや、証券優遇税制を実施していることの恩恵は、一部の資産家に集中している可能性が高い。

国税庁が発表する「申告所得税の実態」によれば、申告所得税は、所得階層が上昇するとともに、平均負担率が上昇する。ただし、2,000万円を超える所得層の負担率の上昇は緩やかであり、所得3,000～5,000万円をピークとして、5,000万円超では、微減となる（表18）。この背

表17 日本の家計の貯蓄と株式等保有（平成18年）

貯蓄現在高五分位階級	第1分位	第2分位	第3分位	第4分位	第5分位	平均
貯蓄	105万円	475万円	973万円	1,891万円	5,167万円	1,722万円
貯蓄シェア	1.2%	5.5%	11.3%	22.0%	60.0%	
株式・株式投資信託	1万円	13万円	39万円	114万円	662万円	166万円
株式等比率	1.0%	2.7%	4.0%	6.0%	12.8%	9.6%
株式等保有シェア	0.1%	1.6%	4.7%	13.7%	79.8%	

（出典）総務省『家計調査年報（貯蓄・負債編）平成18年』2007より作成

表18 所得階層別国税負担率（平成17年・申告納税者）

所得階層	合計所得 1人あたり平均			金融所得 1人あたり平均	
	所得（万円）	税額（万円）	負担率	所得（万円）	金融所得比率
70万円 以下	56	1.0	1.8%	1	1.9%
100万円 "	86	2.3	2.6%	1	1.1%
150万円 "	126	4.0	3.1%	1	0.8%
200万円 "	175	6.6	3.8%	1	0.7%
250万円 "	223	8.8	4.0%	2	0.8%
300万円 "	273	11.6	4.2%	3	1.0%
400万円 "	345	18.7	5.4%	5	1.3%
500万円 "	446	23.3	5.2%	8	1.7%
600万円 "	547	34.0	6.2%	11	2.1%
700万円 "	647	46.1	7.1%	15	2.3%
800万円 "	747	60.1	8.0%	19	2.6%
1,000万円 "	891	82.1	9.2%	27	3.0%
1,200万円 "	1,092	117.5	10.8%	37	3.4%
1,500万円 "	1,336	174.3	13.0%	52	3.9%
2,000万円 "	1,718	266.1	15.5%	78	4.5%
3,000万円 "	2,413	468.5	19.4%	142	5.9%
5,000万円 "	3,769	855.4	22.7%	281	7.5%
5,000万円 超	11,898	2,596.7	21.8%	3,736	31.4%
計	527	61.8	11.7%	38	7.2%

（出典）国税庁『申告所得税標本調査—調査結果報告—税務統計から見た申告所得税の実態 平成17年分』2007より作成

表19 5,000万円超の高所得階層の金融所得比率
(平成17年・申告納税者)

	合計所得 (百万円)	金融所得 (百万円)	金融所得比 率
1億円以下	67	8	11.5%
2億円以下	134	28	20.7%
5億円以下	291	104	35.7%
10億円以下	680	386	56.8%
20億円以下	1,396	1,046	74.9%
50億円以下	2,928	2,389	81.6%
100億円以下	6,144	5,071	82.5%
100億円超	28,963	28,948	100.0%

(出典) 表18に同じ

景として、所得階層が高いほど、分離課税となる金融所得(利子・配当・株式譲渡)の割合が高いことが考えられる。特に、所得5,000万円を超える層においては、金融所得の割合が極めて高くなっている(表19)。なお、利子の源泉分離課税、上場株式配当の源泉分離課税、特定口座の上場株式譲渡益の源泉徴収などに係る所得が、別途存在するため、この源泉分を含めた高所得層の実質負担率は、さらに低下している可能性がある。

金融所得の分離課税は、金持ち優遇であるとの批判もあるが⁽²³⁾、制度を抜本的に見直すことは容易ではない。総合課税とするためには、

他の所得との通算等を可能にする徴税体制の整備が必要であり、また、資本を効率的に活用し、経済を活性化させるためには、簡素な金融税制が求められるからである。

証券優遇税制は、個人金融資産を預貯金から株式市場に誘導する目的で、平成15年度に導入され、上場株式の譲渡益と配当への課税は本則税率20%(所得税15%、個人住民税5%)から10%(所得税7%、個人住民税3%)へと軽減されている。この制度は、平成15年から5年間の時限的な措置とされていたため、期限切れ(譲渡益:平成19年12月、配当:平成20年3月)を控えて、平成19年度税制改正で、1年間延長されている。当初の役割を終えたとする見方や、金持ち優遇であるとの見方から、証券優遇税制を廃止すべきとする意見と、株価への悪影響や「貯蓄から投資へ」の促進の観点から、証券優遇税制の継続を求める意見があり、この制度の扱いは、来年度の税制改正の重要テーマの1つである。

2 相続税

家計の保有する資産は、世帯主の年齢が高いほど大きく、人口構成の高齢化も進んでいることから、高齢層世帯に資産が集まっている(表20)。今後、これらの資産に相続が発生するこ

表20 2人以上世帯の世帯主年齢別保有資産構成

(単位:万円)

	30歳未満	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上
A 資産総額(資産合計) B+E+H+I	817	1,459	2,712	4,160	5,556	5,961
B 金融資産 C-D	-8	-212	148	1,020	1,884	2,026
C 貯蓄現在高	341	644	1,092	1,610	2,159	2,211
D 負債現在高	349	856	944	591	275	185
E 住宅・土地 F+G	679	1,514	2,393	2,955	3,499	3,817
F 住宅	253	559	685	630	622	556
G 土地	426	955	1,708	2,325	2,877	3,261
H 耐久消費財資産額	144	156	164	170	145	99
I ゴルフ会員権等の資産	2	2	7	16	28	18

(出典) 脚注(11), p.47. 表II-3より抜粋

(23) 神野直彦「経済政策 新自由主義で突き進んでいいのか」『エコノミスト』3867号, 2006.12.25, pp.43-45.

とが見込まれるため、相続税のあり方は重要になってくる。

多額の相続税負担や事業承継の阻害といったことが、社会的な問題となったことから、相続税は軽減されてきた。基礎控除額の拡大や、相続財産評価の軽減によって、課税ベースは極めて小さい。平成16年の死亡者数1,029万人に対して、課税対象となった被相続人は43,488人であり、その比率は4.2%に過ぎない。

相続税を巡っては、納税後に形成された資産に対する課税であるとの観点から、二重課税であるとの批判があり⁽²⁴⁾、相続課税の強化は、富裕層の貯蓄意欲を阻害し、非生産的な節税や脱税を誘発するとするとの見方がある⁽²⁵⁾。一方、相続税は、所得捕捉が不完全な中では、所得税を補完する役割があり、同時に、格差を是正することで、社会的な公正、正義の観点から必要であるとの見方がある⁽²⁶⁾。

相続税に関するこのような価値判断とは別に、年金・医療・介護には、本人負担分以外の多大な公費が投じられていることに留意する必要がある。今日の高齢者は、経済面では、家族よりも社会に支えられている側面があり、被相続人の9割以上の相続財産が課税されていない現実、社会的な給付が、最終的には相続人に移転していると捉えることもできる。相続税の課税最低限を引き下げ、より幅広く負担を求めていく必要性を指摘する有識者は少なくない⁽²⁷⁾。

また、相続税の計算において、不動産が有利な資産となっている点にも注意が必要である。家計の保有する資産のうち、土地・建物の比率は高く、これが非課税あるいは実質的に低い税

率で相続されていることは、地価の高騰を支え、機会の平等を脅かし、社会の固定化によって、経済を沈滞させるとの見方もある⁽²⁸⁾。

相続税を巡っては、高齢世帯に資産が偏在していることを踏まえて、課税最低限度、累進性、不動産の扱いなどについて、議論を深めていくことが求められる。

おわりに

マクロ統計では、日本の家計が保有する金融資産は、史上最大を更新し、1,500兆円を超えている。一方、土地や住宅などの非金融資産は、バブル崩壊後、減少傾向にあって、1,000兆円を下回っている。日本の家計が保有するこれらの資産2,547兆円は、ピーク時を約200兆円、下回っている。このように、資産額は時価変動の影響が大きく、時価変動の影響が世帯毎に異なることから、格差の状況も、時価変動によって変化する。

家計資産の格差を分析するためには、標本調査が不可欠となる。ただし、標本数が大きく、不動産を含む全国消費実態調査は、その実施は5年毎であり、公表されるデータも不十分であるため、多面的な分析は困難である。毎年、実施される調査は、金融資産に資産の範囲が限定され、調査によっては、回答率が低いなどの欠点がある。総合的な調査の毎年の実施と詳細なデータの公開が望まれる。

本稿は、総務省統計局が開示した資産格差の状況や、先行研究を紹介することに加え、最近の動向については、総務省の家計調査を用い

24) 平野拓也「相続税を廃止し、相続人の自由にさせるほうが経済活性化の効果がある」『日本の論点2006』文藝春秋、2005、pp.304-307。

25) 井堀利宏「資産形成の歪みなど弊害が大 格差是正のための相続税増税」『週刊ダイヤモンド』4156号、2006、11.25、p.29。

26) 首藤重幸・田村和久「相続税改革の論点」『税研』115号、2004.5、pp.1-6。

27) 例えば、森信茂樹『日本の税制』PHP研究所、2001、pp.145-150；石弘光「広く公平な税負担の仕組みづくりを急げ」『エコノミスト』3824号、2006.5.2・9、pp.38-41。

28) 野口悠紀雄「日本の相続税制は現状を固定する」『週刊ダイヤモンド』4102号、2005.10.22、pp.166-167；野口悠紀雄「地価を人口減少社会で下支えする相続税」『週刊ダイヤモンド』4126号、2006.4.15、pp.142-143。

て、格差の分析を行った。バブル崩壊後の不動産価格の下落によって、家計の保有する非金融資産の格差は、大幅に縮小した。この間、金融資産の格差は、ほぼ横ばいであった。金融資産の格差は、足元では、やや拡大する兆しがあるものの、時価変動の影響も少なくない。貯蓄ゼロ世帯が急増したとする調査もあるが、他の調査からは、危機的な事態とは言えない。所得格差の動向や、不動産価格と株価の動向によっては、今後、家計の保有する資産の格差は拡大していく可能性があるが、格差の水準は、米英と比較すれば緩やかなものである。

各家計の持つ資産は、所得や消費の累積した結果であることから、資産格差を過度に問題視

して、極端な是正策を取ることは、「究極の結果の平等」を求めることであり、自由経済の原則からは、受け入れ難いであろう。ただし、機会の平等や勤労意欲そのものを阻害するほどの格差であれば、その是正は必要となる。また、貯蓄がゼロあるいは極めて少ない家計が増加することは、失業や病気などのリスクに脆弱な家計が増えることであり、社会の安定の観点から、注意を払うべき問題である。したがって、家計資産の格差が、社会の活力や安定を損なう状況となっていないか、継続的に調査し、適切な税制や社会保障制度を検討していく材料とすることが求められる。

(こいけ たくじ 財政金融課)